



第3編 下水道

I 事業の概要

1. 沿革

		概要
大正9年	2月	市議会で下水道布設計画（第1期）議決
	10月1日	下水道布設工事に着工
12年	3月	下水道布設工事完成
昭和4年		第2期下水道布設工事に着工
12年		第2期下水道布設工事完成
33年	4月24日	新「下水道法」公布
36年		毎年9月10日を「全国下水道促進デー」（現「下水道の日」）に制定
40年	1月	第1回大分市公共下水道事業基本計画策定
	9月8-9日	台風19号による浸水被害(床上983戸、床下5,673戸)
41年	12月28日	明野処理区（171.4ha）事業認可
		分流式を採用し下水道事業に着手
43年	12月14日	大分市公共下水道条例施行
44年	9月1日	明野処理区供用開始
	10月29日	原川終末処理場（第1プラント）供用開始
46年	4月1日	敷戸処理区（54.3ha）事業認可
47年	1月29日	敷戸終末処理場供用開始
	3月9日	西大分処理区（42.5ha）を創設
	3月	大分都市計画下水道事業受益者負担等に関する条例施行
	9月22日	第2回大分市公共下水道事業基本計画策定
	11月1日	植田処理区（940ha）を創設
48年	8月18日	春日終末処理場供用開始（国内初、純酸素活性汚泥法導入）
	12月1日	原川地区土地区画整理事業区域を追加し、明野処理区を統合して東部処理区（467.5ha）を創設
49年	9月7-9日	既成市街地と西大分処理区を統合し、中央処理区（1082.5ha）を創設
50年	10月1日	宮崎終末処理場第1プラント供用開始
51年	8月	台風18号による浸水被害（床上1,355戸、床下4,917戸）
	9月7-13日	小野鶴汚水中継ポンプ場供用開始
52年	10月1日	第4次下水道整備（5か年計画）策定
53年	1月25日	台風17号による浸水被害（床上1,102戸、床下5,078戸）
	3月	弁天終末処理場供用開始
54年	10月1日	大在地区土地区画整理事業区域と鶴崎地区を統合し、大在処理区（506.4ha）を創設
56年	11月	第3回大分市公共下水道事業基本計画策定
57年	3月31日	弁天雨水排水ポンプ場供用開始
60年	4月1日	第5次下水道整備（5か年計画）策定
	7月16日	春日終末処理場廃止（中継ポンプ場に変更）
		原川終末処理場（第2プラント）供用開始
		アメニティ下水道の認可（府内城址公園堀水の浄化、中島雨水幹線のせせらぎ回復）

昭和61年	3月	第4回大分市公共下水道事業基本計画策定
	11月	南部処理区（421ha）を創設
63年	3月	第6次下水道整備（5か年計画）策定
平成2年	4月1日	アメニティ下水道モデル事業工事完了、お堀へ送水開始
		大在終末処理場供用開始
		小中島汚水中継ポンプ場供用開始
3年	3月31日	春日中継ポンプ場機能停止
	4月1日	宮崎終末処理場第2プラント供用開始
	11月	第7次下水道整備（5か年計画）策定
4年	3月31日	明野処理区廃止（中継ポンプ場機能停止）
	4月1日	松岡終末処理場供用開始
		判田汚水中継ポンプ場供用開始
5年	3月	第5回大分市公共下水道事業基本計画策定
	9月3日	台風13号による浸水被害（床上901戸、床下2,713戸）既往最大時間降雨81mm/h
8年	1月	九州・山口ブロック下水道事業災害時支援に関するルールを各県及び九州地区県庁所在市並びに北九州市と策定
	12月	第8次下水道整備（5か年計画）策定
9年	9月30日	デザインマンホール蓋「サザンカ」、「水辺の生き物」の設置開始
10年	1月	大分市公共下水道整備促進基金条例施行
11年	3月31日	第8次下水道整備（5か年計画）を2年延長
	4月1日	敷戸終末処理場廃止
	7月1日	津留雨水排水ポンプ場供用開始
12年	4月1日	上・下水道料金システム運用開始
13年	2月	南部汚水中継ポンプ場供用開始
14年	4月1日	第6回大分市公共下水道事業基本計画策定
15年	4月1日	終末処理場の包括維持管理業務委託開始
16年	4月1日	公共下水道台帳総合システム運用開始
17年	5月1日	小野鶴汚水中継ポンプ場建替
	6月1日	堂園雨水排水ポンプ場供用開始
	9月5-6日	閑門雨水排水ポンプ場供用開始
18年	1月1日	台風14号による浸水被害（床上126戸、床下375戸）
19年	4月1日	コンビニ収納一部開始
		高田汚水中継ポンプ場供用開始
21年	12月16日	戸次汚水中継ポンプ場供用開始
22年	4月1日	元町雨水排水ポンプ場供用開始
		大分市公共下水道事業の設置等に関する条例施行
平成24年	3月	終末処理場の名称を水資源再生センターへ変更
	4月24日	地方公営企業法適用開始（財務適用）
	6月1日	大分市公共下水道事業中期経営計画策定（H24～H29）
		大分市公共下水道事業経営評価委員会設置
		皆春雨水排水ポンプ場供用開始

概要

平成24年	11月16日	大分市公共下水道事業全体計画見直し（計画区域の縮小を含む）
25年	8月	大分市公共下水道事業基本計画2013策定
26年	3月24日	災害時における下水管路施設及び排水設備の復旧に関する協定を大分市管工事協同組合と締結
	11月25日	災害時における大分市公共下水道台帳総合システムの復旧に関する協定を(株)オオバ九州支店と締結
27年	4月	料金関連総合業務委託一部開始
	11月	大分市公共下水道事業中期経営計画【改訂版】策定（H24～H29）
28年	2月	大分市汚水処理施設整備構想策定
	3月23日	大分市・日本下水道事業団災害支援協定を日本下水道事業団と締結
	12月	口座再振替対応一部開始
29年	5月16日	大分市下水管路施設保全災害支援協定を企業5社と締結
	9月16－17日	台風18号による浸水被害（床上55戸、床下187戸）
	12月20日	大野川にて12時間降雨量328mm観測（H5台風13号259mm上回る）
		自然災害による下水道機械・電気設備緊急工事に関する協定を日本下水道施設業協会及び企業14社と締結
		災害時における大分市下水管路施設の復旧支援協力に関する協定を日本下水管路管理業協会と締結
		災害時における大分市下水道施設の技術支援協力に関する協定を全国上下水道コンサルタント協会九州支部と締結
		災害時における下水道施設の復旧支援協力に関する協定を日本下水道施設管理業協会と締結
30年	3月20日	災害時におけるレンタル機材の提供に関する協定を企業3社と締結
	3月31日	大分市公共下水道事業の設置等に関する条例廃止
		大分市公共下水道事業経営評価委員会解散
	3月	（大分市上下水道事業経営評価委員会に移行）
	4月1日	大分市公共下水道事業中期経営計画【H29改訂版】策定（H24～H30）
		水道局と下水道部が統合し、上下水道局が発足（総務課、経営企画課、営業課、水道維持管理課、水道整備課、浄水課、下水道整備課、下水道施設管理課の8課体制）
	4月	地方公営企業法適用変更（全部適用）
	8月	大分市水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例施行
		料金関連総合業務委託拡大、口座再振替対応拡大
31年	3月	水洗便所改造助成金開始
	4月	マンホールカード「水辺の生き物」の配布を開始
	4月	大分市上下水道事業経営戦略～未来へ渡そう美しい大分 上下水道3653日の挑戦～ 策定
	4月	コンビニ収納拡大
	4月	浄化槽公共下水道切替工事助成金（制度）開始
	4月	共同住宅排水設備工事促進助成金（制度）開始
令和元年	9月	公共下水道供用開始50周年
2年	1月17日	三佐地区公共下水道整備事業基本協定を締結（設計・施工一括発注方式を導入）

令和2年 4月1日	つるさき陽光台の下水道施設を引取り、維持管理を開始（団地集中浄化槽を引取る事業手法を導入）
7月7-8日	令和2年7月豪雨による浸水被害（床上49戸、床下82戸） 時間降雨量67.5mm（H5台風13号既往最大降雨量81.5mmに次ぐ規模）
3年 1月	新型コロナウイルス感染症拡大の影響に対する上下水道料金の減免措置 (3年2月・3月請求分)
3月30日	内植田地区農業集落排水事業を公共下水道事業計画に編入
4月1日	梅が丘団地の下水道施設を引取り、維持管理を開始（団地集中浄化槽を引取る事業手法を実施）
6月	内植田地区農業集落排水事業の下水道施設を引取り、維持管理を開始 新型コロナウイルス感染症拡大の影響に対する上下水道料金の減免措置 (3年7月・8月請求分)
9月	新型コロナウイルス感染症拡大の影響に対する上下水道料金の減免措置 (3年10月・11月請求分)
12月15日	賀来地区公共下水道整備事業基本協定を締結（設計・施工一括発注方式を実施）
4年 1月4日	上下水道料金の支払い方法にスマホ決済サービスを導入
3月22日	吉野地区農業集落排水事業を公共下水道事業計画に編入
3月25日	グリーンウッドかたしま台の下水道施設を引取り、維持管理を開始（団地集中浄化槽を引取る事業手法を実施）
4月1日	リバーサイド若葉台、サンランド二目川団地、サンランド明治の下水道施設を引取り、維持管理を開始（団地集中浄化槽を引取る事業手法を実施）
12月5日	三佐地区公共下水道整備事業（第2エリア）基本協定を締結（設計・施工一括発注方式を実施）
5年 1月	上下水道管路台帳総合システム運用開始（公共下水道台帳総合システム、配水施設情報管理システム、配水管網解析システムの機能を一体化）
3月1日	片島雨水排水ポンプ場供用開始
3月3日	デザインマンホール蓋（カラー）「南蛮渡来物語」、「猿酒」を設置
3月	大分市上下水道事業経営ビジョン策定
7月	マンホールカード「南蛮渡来物語」の配布を開始
12月	マンホールカード「猿酒」の配布を開始
6年10月1日	大分市下水汚泥燃料化施設(大在水資源再生センター内)供用開始
7年1月	大分市上下水道耐震化計画策定（R7～R11）
3月11日	共同住宅等及び大型浄化槽設置建物排水設備工事促進助成金（共同住宅排水設備工事促進助成金の制度拡充に伴う名称変更）開始
3月13日	単独処理浄化槽公共下水道切替工事助成金（制度）開始 市尾地区農業集落排水事業を公共下水道事業計画に編入 賀来地区公共下水道整備事業（第2エリア）基本協定を締結（設計・施工一括発注方式を実施）

2. 公共下水道全体計画及び事業計画の概要（処理区別）

処理区	全体計画			事業計画				
	面積 (ha)	人口 (人)	排除方式	当初 事業計画	直近 事業計画	施行年度	面積 (ha)	人口 (人)
中央	汚水 2,262.9 雨水 2,315.0	134,000	分流式	S47.1.29	R 7.3.11	昭和46年度～令和10年度	汚水 2,029.2 雨水 2,067.2	124,890
植田	汚水 1,896.6 雨水 1,799.1	75,130	分流式	S47.9.22		昭和47年度～令和10年度	汚水 1,803.2 雨水 1,707.2	75,460
東部	汚水 2,450.4 雨水 2,714.9	141,090	分流式	S41.12.28		昭和41年度～令和10年度	汚水 2,226.6 雨水 2,269.9	127,750
大在	汚水 2,644.6 雨水 2,818.0	68,380	分流式	S53.1.25		昭和52年度～令和10年度	汚水 1,342.4 雨水 1,224.5	45,820
南部	汚水 1,111.3 雨水 1,033.4	32,500	分流式	S61.3.20		昭和61年度～令和10年度	汚水 991.6 雨水 910.9	29,060
計	汚水 10,365.8 雨水 10,680.4	451,100					汚水 8,393.0 雨水 8,179.7	402,980

※全体計画の人口は、令和17年度末の将来推計人口

※事業計画の人口は、令和10年度末の将来推計人口

3. 公共下水道事業計画の経緯

年 月	内 容	対象面積	対象人口
昭和41年12月	明野処理区の創設 (明野住宅市街地開発事業施工区域)	171.4 ha	24,000 人
昭和43年3月	明野処理区の変更、原川終末処理場の新設	171.4 ha	30,000 人
昭和44年9月	明野処理区の供用開始 原川終末処理場（第1プラント）の供用開始		
昭和44年10月	敷戸処理区の創設 (敷戸住宅市街地開発事業施工区域)	54.3 ha	7,000 人
昭和45年7月	敷戸処理区の変更（処理場位置の変更）	50.7 ha	7,000 人
昭和47年1月	明野処理区の変更（区域拡大） 西大分処理区の創設	177.5 ha 42.5 ha	30,000 人 5,000 人
昭和47年9月	植田処理区の創設	940.0 ha	90,000 人
昭和48年8月	東部処理区の変更（明野処理区を編入） 中央処理区の創設	467.5 ha 1,034.0 ha	46,000 人 83,000 人
昭和51年9月	中央処理区の変更（西大分処理区を編入） 植田処理区の変更 (大分医科大学開校に伴う管渠の延長及び小野鶴 汚水中継ポンプ場の追加)	1,082.5 ha	88,000 人
昭和53年1月	大在処理区の創設	506.4 ha	30,200 人
昭和53年12月	大在処理区の変更 (小中島汚水中継ポンプ場の位置の変更)		
昭和54年5月	東部処理区の変更 (第2プラントの処理方法を標準活性汚泥法から 酸素曝気活性汚泥法に変更)	467.5 ha	36,600 人
昭和55年10月	東部処理区の変更（処理場施設の変更） 植田処理区の変更（処理場用地の拡張）		
昭和58年3月	東部処理区の変更（汚水幹線ルートの変更）		
昭和60年7月	中央処理区の変更（アメニティ下水道の追加及び弁 天雨水排水ポンプ場の変更） 東部処理区の変更（区域拡大） 植田処理区の変更（区域拡大、第2プラントの処理 方式の変更：ステップエアレーション法）	672.5 ha 1,460.0 ha	44,000 人 104,800 人
昭和61年3月	南部処理区の創設	421.0 ha	21,400 人
昭和62年7月	大在処理区の変更 (区域縮小、処理場施設の変更)	460.0 ha	25,200 人
昭和63年6月	植田処理区の変更（区域拡大、第2プラントの処理 方式の変更：深層式標準活性汚泥法）		
平成元年9月	中央処理区の変更（区域拡大、汚水幹線変更） 南部処理区の変更（処理水の放流先変更）	1,094.0 ha	88,000 人
平成2年5月	南部処理区の変更（判田汚水中継ポンプ場及び幹線 ルートの変更）		
平成3年8月	中央処理区の変更（区域拡大、弁天終末処理場及び 弁天雨水排水ポンプ場の施設の変更） 東部処理区の変更（区域拡大、原川終末処理場の変 更並びに津留雨水排水ポンプ場の追加）	1,238.0 ha 1,289.0 ha	87,400 人 87,900 人
平成4年4月	植田処理区の変更（区域拡大、宮崎終末処理場の脱 臭設備の追加、幹線ルートの変更）	1,506.0 ha	108,000 人
平成4年9月	南部処理区の変更（区域拡大、幹線ルートの変更） 東部処理区の変更（津留雨水排水ポンプ場の変更）	467.0 ha	23,600 人

年月	内 容	対象面積	対象人口
平成7年2月	中央処理区の変更（弁天終末処理場の汚泥処理施設の変更及び区域の変更） 植田処理区の変更（宮崎終末処理場の汚泥処理施設の変更及び区域の変更） 東部処理区の変更（原川終末処理場の汚泥処理施設の変更） 大在処理区の変更（小中島汚水中継ポンプ場の用地面積縮小） 南部処理区の変更（区域の変更）	1,616.0 ha 1,531.0 ha 476.0 ha	110,500人 109,300人 23,600人
平成9年10月	中央処理区の変更（春日汚水中継ポンプ場の廃止）		
平成10年6月	中央処理区の変更（大分駅周辺総合整備事業に伴う管渠の配置変更及び元町雨水排水ポンプ場の追加） 南部処理区の変更（スポーツ公園他区域拡大）	676.3 ha	21,000人
平成11年5月	敷戸処理場の変更（植田処理区へ統合により廃止） 植田処理区の変更（敷戸処理区を統合） 中央処理区の変更（区域拡大） 東部処理区の変更（原川終末処理場第1プラントの廃止、区域拡大） 大在処理区の変更（区域拡大）	1,587.6 ha 1,716.0 ha 1,813.0 ha 640.0 ha	116,300人 116,700人 114,000人 36,700人
平成12年11月	植田処理区の変更（小野鶴汚水中継ポンプ場の位置変更） 東部処理区の変更（し尿排水の受け込み、原川終末処理場の処理能力の変更）		
平成14年6月	中央処理区の変更（脱水設備の変更） 植田処理区の変更（区域拡大、宮崎終末処理場の脱水設備の変更） 東部処理区の変更（区域拡大） 大在処理区の変更（区域拡大、堂園雨水排水ポンプ場、閑門雨水排水ポンプ場の追加、大在終末処理場の処理能力の変更） 南部処理区の変更（区域拡大、松岡終末処理場の処理能力の変更）	1,716.0 ha 1,640.0 ha 1,851.0 ha 978.7 ha 864.0 ha	93,500人 88,900人 112,300人 42,000人 33,900人
平成15年3月	中央処理区の変更（元町雨水排水ポンプ場のポンプ設備の機種変更） 植田処理区の変更（宮崎終末処理場の脱水設備の変更、医大小野鶴污水幹線のルート変更）		
平成16年1月	中央処理区の変更（区域拡大、弁天終末処理場の汚泥脱水設備の機種変更） 植田処理区の変更（区域拡大） 東部処理区の変更（原川終末処理場の汚泥脱水設備の機種変更） 大在処理区の変更（区域拡大、大在終末処理場の汚泥脱水設備の機種変更） 南部処理区の変更（区域拡大、松岡終末処理場の汚泥脱水設備の機種変更）	1,833.0 ha 1,647.8 ha 993.2 ha 868.2 ha	100,900人 89,100人 42,000人 34,100人

年 月	内 容	対象面積	対象人口
平成17年 1月	植田処理区の変更（区域拡大、宗方2号及び宗方3号雨水幹線の変更） 東部処理区の変更（区域拡大） 大在処理区の変更（区域拡大、一木横田汚水幹線の断面変更、大在終末処理場の機械濃縮機種変更） 南部処理区の変更（松岡終末処理場の機械濃縮機種変更）	1,670.8 ha 1,851.2 ha 998.5 ha	89,900人 112,300人 42,100人
平成17年 9月	大在処理区の変更（区域拡大、一木横田汚水幹線の延長変更、大在終末処理場の送風機・汚泥脱水機の追加）	1,076.8 ha	42,100人
平成18年 3月	植田処理区の変更（計画放流水質の変更） 中央処理区の変更（計画放流水質の変更、西大分1号汚水幹線の追加） 東部処理区の変更（計画放流水質の変更） 大在処理区の変更（計画放流水質の変更、区域拡大） 南部処理区の変更（計画放流水質の変更、区域拡大）	1,175.9 ha 871.0 ha	44,300人 34,800人
平成18年 9月	植田処理区の変更（宮崎終末処理場処理水の洪水時放流先の変更） 東部処理区の変更（羽田1号雨水幹線・羽田2号雨水幹線の追加、片島災害対策ポンプ施設・萩原災害対策ポンプ施設の追加）		
平成19年 4月	植田処理区の変更（宗方1号汚水幹線のルート変更） 中央処理区の変更（区域拡大） 東部処理区の変更（皆春雨水排水ポンプ場の追加） 大在処理区の変更（区域拡大 {汚水のみ}・三佐小中島汚水幹線の追加）	1,835.4 ha 1,183.4 ha	100,900人 44,300人
平成20年 2月	東部処理区の変更（皆春雨水排水ポンプ場の敷地面積の変更）		
平成20年 5月	中央処理区の変更（花園雨水排水ポンプ場・第1期計画施設の追加） 東部処理区の変更（区域拡大）	1,866.8 ha	112,900人
平成23年 3月	植田処理区の変更 「内植田地区農業集落排水」の受入れ		
平成24年11月	植田処理区の変更（事業計画区域の追加、処理施設名称（宮崎水資源再生センター）及び能力変更、小野鶴汚水中継ポンプ場能力変更） 中央処理区の変更（事業計画区域の追加、中央植田連絡汚水幹線追加、処理施設名称（弁天水資源再生センター）及び能力変更、南部汚水中継ポンプ場能力変更） 東部処理区の変更（事業計画区域の追加、処理施設名称（原川水資源再生センター）及び能力変更） 大在処理区の変更（事業計画区域の追加、新港汚水幹線延伸、遠見雨水幹線ルート変更、処理施設名称（大在水資源再生センター）及び能力変更、汚泥固形燃料化施設の追加、小中島汚水中継ポンプ場能力変更）	1,682.9 ha 1,842.1 ha 1,873.7 ha 1,192.2 ha	70,930人 107,340人 103,730人 42,600人

年月	内 容	対象面積	対象人口
平成24年11月	南部処理区の変更（事業計画区域の追加、戸次本町汚水幹線能力変更、処理施設名称（松岡水資源再生センター）及び能力変更、戸次汚水中継ポンプ場及び判田汚水中継ポンプ場能力変更）	876.2 ha	26,190 人
平成27年6月	植田処理区の変更（事業計画区域の追加）	1,683.3 ha	69,960 人
	中央処理区の変更（事業計画区域の追加、賀来古国府汚水幹線の延伸、荏隈1号汚水幹線及び荏隈2号汚水幹線の追加、賀来雨水幹線の追加、明磧雨水幹線の延伸）	1,955.2 ha	115,120 人
	東部処理区の変更（事業計画区域の追加、千歳汚水幹線及び森皆春幹線の延伸、葛木汚水幹線の追加、葛木三ツ川雨水幹線の追加、片島災害対策ポンプ施設のポンプ増設）	1,894.1 ha	104,600 人
	大在処理区の変更（事業計画区域の追加、小中島汚水中継ポンプ場の能力変更、政所雨水幹線のルート及び吐き口位置の変更）	1,193.7 ha	43,730 人
平成30年1月	南部処理区の変更（事業計画区域の追加）	876.3 ha	26,620 人
	中央処理区の変更（荏隈2号汚水幹線ルート変更）		
	東部処理区の変更（森皆春汚水幹線ルート変更）		
平成30年7月	南部処理区の変更（戸次松岡汚水幹線ルート変更）		
	植田処理区の変更（事業計画区域の追加、宮崎水資源再生センターの能力変更）	1,686.9 ha	72,700 人
	中央処理区の変更（事業計画区域の追加、荏隈2号汚水幹線及び賀来古国府汚水幹線の断面変更、弁天水資源再生センター及び南部汚水中継ポンプ場の能力変更）	1,967.4 ha	118,900 人
	東部処理区の変更（事業計画区域の追加、滝尾1号汚水幹線、滝尾高松汚水幹線、森町1号汚水幹線、葛木汚水幹線及び森皆春汚水幹線の延伸並びに森汚水幹線及び横尾汚水幹線の追加、羽田1号雨水幹線、皆春1号雨水幹線及び皆春2号雨水幹線の延伸並びに片島雨水幹線の追加、原川水資源再生センターの能力変更、片島雨水排水ポンプ場の追加）	2,177.2 ha	119,900 人
	大在処理区の変更（事業計画区域の追加、迫・志村汚水幹線の断面変更及び延伸、小中島汚水中継ポンプ場の能力変更）	1,249.8 ha	41,800 人
	南部処理区の変更（事業計画区域の追加、松岡水資源再生センターの能力変更、戸次汚水中継ポンプ場の能力変更）	881.0 ha	25,100 人
平成31年3月	中央処理区の変更（事業計画区域の追加、西大分1号汚水幹線の延伸およびルート変更）	1,974.1 ha	119,200 人
	大在処理区の変更（事業計画区域の追加、三佐小中島汚水幹線の延伸、三佐汚水幹線の追加、松原雨水幹線の延伸、堀川雨水幹線の追加、鶴崎大在汚水幹線の2条化）	1,329.1 ha	44,700 人
令和2年3月	中央処理区の変更（事業計画区域の追加、賀来古国府汚水幹線及び賀来雨水幹線の延伸）	2,053.8 ha	124,400 人
	大在処理区の変更（処理施設の追加（2箇所））		

年 月	内 容	対象面積	対象人口
令和3年1月	植田処理区の変更（光吉雨水排水ポンプ場の敷地面積及び能力等の変更、大分川1号雨水幹線の配置及び能力の変更） 中央処理区の変更（アメニティ弁天ポンプ場の配置及び能力の変更） 東部処理区の変更(原川水資源再生センターの主ポンプの変更) 大在処理区の変更(大在水資源再生センターの汚泥固形燃料化施設の変更)		
令和3年3月	植田処理区の変更（事業計画区域の追加、大柳污水幹線の新規追加、宗方4号雨水幹線の一部区間の変更） 東部処理区の変更（事業計画区域の追加、森皆春污水幹線の延伸） 南部処理区の変更（事業計画区域の追加、梅が丘污水幹線の新規追加、処理施設の追加）	1,694.0 ha 2,185.7 ha 910.6 ha	71,870 人 120,700 人 27,720 人
令和3年11月	植田処理区の変更（光吉雨水排水ポンプ場の能力変更 光吉災害対策ポンプ施設の追加） 中央処理区の変更（花園災害対策ポンプ施設の追加） 東部処理区の変更（森町污水幹線の追加、森町1号、森皆春及び葛木污水幹線の変更、若宮及び下郡災害対策ポンプ施設の追加） 南部処理区の変更（光永災害対策ポンプ施設の追加）		
令和4年3月	植田処理区の変更（事業計画区域の縮小（汚水）） 中央処理区の変更（事業計画区域の縮小（汚水）、太平寺古国府及び賀来古国府污水幹線の変更） 東部処理区の変更（事業計画区域の縮小（汚水）、寺崎、滝尾高松、森皆春及び森町污水幹線の変更、処理施設の追加） 大在処理区の変更（事業計画区域の縮小、竹下、角子原1号、追志村污水幹線及び政所雨水幹線の変更、処理施設の追加） 南部処理区の変更（事業計画区域の追加（汚水）、吉野1号、2号、吉野梅が丘及び梅が丘戸次污水幹線の追加、戸次松岡及び梅が丘污水幹線の変更、松岡水資源再生センター及び戸次汚水中継污水ポンプ場の能力変更）	1,682.0 ha 2,015.8 ha 2,141.4 ha 1,311.5 ha 983.6 ha	71,870 人 124,380 人 121,320 人 45,050 人 28,800 人
令和5年3月	植田処理区の変更（事業計画区域の追加） 中央処理区の変更（事業計画区域の追加、弁天水資源再生センターの能力変更） 東部処理区の変更（事業計画区域の追加、森皆春、横尾、森及び葛木污水幹線の変更、処理施設の追加、森雨水排水ポンプ場の追加） 大在処理区の変更（事業計画区域の追加） 南部処理区の変更（事業計画区域の追加）	汚水 1,683.9 ha 雨水 1,688.8 ha 汚水 2,029.2 ha 雨水 2,067.2 ha 汚水 2,218.3 ha 雨水 2,262.6 ha 汚水 1,314.9 ha 雨水 1,214.4 ha 汚水 986.7 ha 雨水 910.9 ha	71,250 人 124,890 人 125,860 人 45,260 人 29,010 人

概要

年 月	内 容	対象面積	対象人口
令和7年3月	植田処理区の変更（事業計画区域の追加、津森1号及び津森2号汚水幹線の追加、処理区界の変更） 中央処理区の変更（弁天水資源再生センターの能力変更） 東部処理区の変更（事業計画区域の追加、滝尾高松汚水幹線の一部削除、原川水資源再生センターの能力変更、処理区界の変更） 大在処理区の変更（事業計画区域の追加、市尾汚水幹線の追加、市尾処理施設の追加） 南部処理区の変更（事業計画区域の追加）	汚水 1,803.2 ha 雨水 1,707.2 ha 汚水 2,226.6 ha 雨水 2,269.9 ha 汚水 1,342.4 ha 雨水 1,224.5 ha 汚水 991.6 ha	75,460 人 127,750 人 45,820 人 29,060 人

4. 事業実績の概要

項目	年 度					
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
行政人口(人)	477,448	476,386	475,163	473,101	471,290	
行政世帯(世帯)	225,511	227,321	229,500	231,206	219,794	
処理区域内人口(人)	308,870	315,238	324,055	332,020	338,847	
処理区域内世帯(世帯)	147,725	151,370	158,380	164,447	169,549	
水洗化人口(人)	286,261	290,957	302,447	315,995	321,647	
水洗化世帯(世帯)	143,436	146,948	151,999	156,403	160,838	
人口普及率(%)	64.7	66.2	68.2	70.2	71.9	
水洗化率(%)	92.7	92.3	93.3	95.2	94.9	
処理水量(m³)	43,133,174	42,459,440	41,405,881	42,666,904	43,028,750	
有収水量(m³)	33,342,293	33,538,473	33,647,987	33,718,396	34,204,428	
有収率(%)	77.3	79.0	81.3	79.0	79.5	
晴天時	1日最大汚水処理水量(m³)	138,693	136,026	136,349	131,981	141,091
	平均汚水処理水量(m³)	112,388	111,377	110,739	112,339	113,685
	1人最大汚水処理水量(L)	484	468	451	418	439
	1日平均汚水処理水量(L)	393	383	366	356	353
管渠総延長(km)	1,904	1,942	1,966	1,990	2,012	
内訳	污水管(km)	1,368	1,401	1,419	1,440	1,456
	雨水管(km)	536	541	547	551	556
職員数(人)	83	85	84	83	86	

※新型コロナウイルス感染症拡大の影響に対する減免措置（令和2年度、令和3年度）の対象とした水量については、有収水量として計上

※職員数は各年度末の人数（管理者を含まず、再任用職員を含む。）

5. 事業の概況（令和6年度）

公共下水道事業では、経営基盤の健全化を図るとともに将来にわたり持続可能な事業経営を目指して、令和5年3月に「大分市上下水道事業経営ビジョン」（以下「経営ビジョン」という。）を策定し、経営ビジョンに掲げる【強靭】【持続】【安全】を3つの柱として、それぞれの推進項目に基づいた施策に積極的に取り組んでいます。

（1）総括事項

【強靭】下水道施設の強靭化

『経営ビジョンの推進項目 (1)汚水事業の普及促進、(2)効果的な雨水排除、(3)下水道施設の災害対策、(4)危機管理体制の強化』

官民連携による污水管渠整備の促進については、令和元年度にD B（設計・施工一括発注）方式を導入した三佐地区（整備面積79ha、管渠延長22km、人口2,500人）において、令和5年度に着工した第2エリアの施工は順調にすすんでおり、令和8年度完了予定です。また、令和3年度にD B方式を導入した賀来地区（整備面積51ha、管渠延長17km、人口3,900人）においても、第1エリアの施工が順調にすすんでおり、令和7年度完了予定です。第2エリアについても、令和6年度に基本協定を締結しました。

雨水管渠整備の促進については、雨水整備済区域面積が80.3km²となり、都市浸水対策達成率は75.2%となり、前年度に比べ0.2ポイント増加しました。

内水ハザードマップの改訂に向け、令和3年度から行っている浸水シミュレーションを本年度も実施しました。

【持続】経営の健全化

『経営ビジョンの推進項目 (5)管きょ・施設の効率的な維持管理、(6)公共下水道への接続促進、(7)独立採算に向けた財政基盤の健全化』

管きょ・施設の効率的な維持管理の取組として、令和6年度はウォーターPPPの導入可能性調査を実施し、その結果に基づいて実施方針を公表しました。

また公共下水道への接続促進の取組として、令和7年1月、共同住宅の公共下水道への切替工事に係る費用に対する助成制度の拡充を図るとともに、新たに単独処理浄化槽を設置している飲食店等事業所向けの助成制度を新設しました。

【安全】安全・安心な上下水道サービスの提供

『経営ビジョンの推進項目 (1)適正な水質管理、(2)組織力の強化、(3)カーボンニュートラルの実現と資源の利活用、(4)D X（デジタルトランスフォーメーション）の推進と広域連携への取組、(5)お客さまサービスの充実』

放流水の適正な水質管理については、5つの水資源再生センター全てにおいて法令の水質基準に適合しています。

下水汚泥の資源化の取組として、下水汚泥燃料化施設が10月から共同利用を開始しました。これにより、年間で約2,800t-CO₂の温室効果ガス排出量の削減を見込んでいます。

（2）普及状況

本年度の公共下水道処理区域内人口は338,847人となり、前年度に比べ6,827人（2.1%）増加し、住民基本台帳人口に対する下水道処理人口普及率は71.9%となり、前年度に比べ1.7ポイント増加しました。

また、公共下水道処理区域内における水洗化人口は、321,647人となり前年度に比べ5,652人（1.8%）増加、処理区域内人口に対する水洗化率は94.9%となり、前年度に比べ0.3ポイント減少しました。

次に年間処理水量は43,028,750m³となり、前年度に比べ361,846m³（0.9%）の増加、年間有収水量は34,204,428m³となり、前年度に比べ486,032m³（1.4%）の増加、有収率は79.5%となり、前年度に比べ0.5ポイント増加しました。

(3) 建設改良事業の状況

○管渠整備事業

5つの処理区で汚水・雨水管渠施設の整備を推進しており、本年度は公共事業で2,708,874千円、単独事業で2,997,661千円を投入し、中央処理区の南大分地区、東部処理区の滝尾地区等において特に整備を進めた結果、全体では污水管を約14.2km、雨水管を約4.8km延伸しました。

・中央処理区

主な路線として、大石町8468-1号線污水施設等を施工し、下水道処理人口普及率（※）は84.4%となり、前年度に比べ1.6ポイント増加しました。

・東部処理区

主な路線として、南下郡8162-6号線污水施設等を施工し、下水道処理人口普及率（※）は67.5%となり、前年度に比べ1.8ポイント増加しました。

・植田処理区

主な路線として、下芹6227-2号線污水施設等を施工し、下水道処理人口普及率（※）は93.6%となり、前年度に比べ2.3ポイント増加しました。

・南部処理区

主な路線として、中戸次1209号線污水施設等を施工し、下水道処理人口普及率（※）は80.8%となり、前年度に比べ0.6ポイント増加しました。

・大在処理区

主な路線として、城原3947号線污水施設等を施工し、下水道処理人口普及率（※）は56.4%となり、前年度に比べ2.0ポイント増加しました。

（※）各処理区の住民基本台帳人口に対する下水道処理人口普及率

○水資源再生センター及びポンプ場整備事業

主な整備として、原川水資源再生センター汚泥処理棟ろ過水槽・高架水槽改修工事に10,941千円、下郡災害対策ポンプ施設建設工事に147,263千円を投入しました。

(4) 財政状況

本年度の収益的収支においては、収入は13,357,957千円となり、前年度に比べ85,730千円（0.6%）増加しました。このうち下水道使用料は5,814,968千円となり、前年度に比べ117,091千円（2.1%）増加しました。

一方、支出は12,885,254千円となり、前年度に比べ240,123千円（1.9%）増加しました。なお、税抜きの収益的収支は、分流式下水道等に要する経費206,260千円を繰り入れることにより均衡しました。

資本的収支においては、収入11,217,324千円、支出14,607,869千円となり、3,390,545千円の不足額が生じましたが、損益勘定留保資金等で補てんしました。